

安全運転管理者事業所の交通事故発生状況

宮城県安全運転管理者事業主連合会・(一社)安全運転管理者協会

～6月末までの状況～

1 特徴

- 事故発生件数(-9.8%)、傷者数(-11.2%)ともに減少の流れを持続するも減少幅が対前月比で双方とも4.9%縮まる。
- 死者数は3名、対前年比-2名なるも、**重傷事故が34名**と高水準。
- **全事故に占める追突事故の割合は43.7%**に対し、**業務中の追突事故51.6%**、**通勤中の事故追突事故は57.4%**。
- **飲酒事故**は通勤中に**1件**と業務外に**2件**(軽傷者3名)発生した。
- 違反別では、504件中、448件(**88.9%**)が**安全運転義務違反**、多い順に安全不確認(159件)、前方不注意(142件)、動静不注視(101件)となっている。

2 前年との比較

安管事業所の全事故	区分	発生件数	死亡事故		負傷者		
			件数	死者	重傷	軽傷	計
	本年	504	3	3	34	593	627
前年	559	5	5	36	670	706	
増減	数	-55	-2	-2	-2	-77	-79
減	率	-9.8	-40.0	-40.0	-5.6	-11.5	-11.2

区分		発生件数	死亡事故		負傷者		
			件数	死者	重傷	軽傷	計
業務中の事故	本年	124	1	1	6	147	153
	前年	132	2	2	5	179	184
	増減	-8	-1	-1	1	-32	-31
通勤中の事故	本年	195	2	2	15	219	234
	前年	217	1	1	15	239	254
	増減	-22	1	1	0	-20	-20
業務外の事故	本年	185	0	0	13	227	240
	前年	210	2	2	16	252	268
	増減	-25	-2	-2	-3	-25	-28

3 県全体との比較

区分	発生件数	死亡事故		負傷者		
		件数	死者	重傷	軽傷	計
宮城県全体の事故	3,681	17	17	334	4,256	4,590
安管事業所の事故	504	3	3	34	593	627
割合	13.7%	17.6%	17.6%	10.2%	13.9%	13.7%

レッドゾーン

各地区会ごとの交通事故発生状況(単月)

【6月単月】

単位:人

ブロック	地区会	業務中の事故			通勤中の事故			業務外の事故			合計		
		死者	重傷	軽傷	死者	重傷	軽傷	死者	重傷	軽傷	死者	重傷	軽傷
中央	仙台中央			3			3			3			9
	仙台南			4		1	2			4		1	10
	仙台北			2			2						4
	仙台東			9			7		2	3		2	19
	泉			4			3			5			12
	塩釜						2			1			3
	岩沼			1						3			4
	黒川						3			1			4
沿岸	石巻						1			11			12
	気仙沼						1						1
	佐沼			3						1			4
	登米						1						1
	河北												
	南三陸												
	古川						2			1			3
仙北	遠田						1			1			2
	若柳												
	築館			2									2
	大崎西												
	加美			1						1			2
仙南	柴田			1		1				1		1	2
	白石						2			2			4
	角田			1			4			1			6
	亶理												
計			31		2	34		2	39		4	104	

※ 6月は、重傷事故が4件発生しました。危険の芽を摘み重大な事故を防止しましょう。

各地区会ごとの交通事故発生状況(累月)

【1月~6月】

単位:人

ブロック	地区会	業務中の事故			通勤中の事故			業務外の事故			合計		
		死者	重傷	軽傷	死者	重傷	軽傷	死者	重傷	軽傷	死者	重傷	軽傷
中央	仙台中央			22			17		1	29		1	68
	仙台南		1	11		3	19		1	13		5	43
	仙台北		1	10			18			10		1	38
	仙台東		2	42	1	3	31		3	22	1	8	95
	泉			7			20			27			54
	塩釜			7			14		2	10		2	31
	岩沼		2	12	1	1	18		1	11	1	4	41
	黒川			2		1	13		1	18		2	33
	沿岸	石巻			10		1	12		3	18		4
気仙沼				1			4			1			6
佐沼				6		1	3			3		1	12
登米							1						1
河北									1	2		1	2
南三陸				1			5						6
古川				2		1	13			18		1	33
仙北	遠田			1		2	6			3		2	10
	若柳		1								1		
	築館			4			2			1			7
	大崎西			1						2			3
	加美			1			3			6			10
仙南	柴田			5		1	9			8		1	22
	白石						3			13			16
	角田			1		1	8			3		1	12
	亶理			1						9			10
計	1	6	147	2	15	219		13	227	3	34	593	

※ 通勤中の事故が依然として多発しており、全体の件数を押し上げている。

【交通事故防止対策推進の基本的配慮事項】

① 事故実態を可能な範囲で把握する

交通事故の増減実態、傾向、原因等について、正・副安全運転管理者と事業主が可能な限り把握し、事故防止に生かす。**(企業が主体性を持つ)**

② 事故実態に基づいた具体的な指示を出してあげる

朝礼や KYT 活動（危険予知訓練）の機会を捉え、事故実態に即した具体的な注意点を指示するなど、企業として安全運転のための実践目標を示す。**(社員任せにしない)**

③ 事故が発生したらその原因を把握し再発防止措置を講じる

ハインリッヒの法則が示すように、小さな事故も大きな事故につながる前に、危険の芽を摘む作業を怠らない。**(企業努力による再発防止)**



「夏の交通安全運動」で過労運転による重大事故を防止しましょう！

各事業所の安全運転管理者の皆様のご尽力により、安全運転管理者選任事業所における交通事故は、減少傾向で推移しています。しかし、例年、夏季の行楽期や帰省時における長距離運転によって、過労や漫然運転が原因の重大事故が多発しています。昨年は、この時期に死亡事故が多発したため、知事による交通死亡事故緊急事態宣言が発令されたことは記憶に新しいことと思います。宮城県交通安全対策協議会主催による「夏の交通事故防止運動」が7月21日から8月20日までの期間行われていますが、夏季期間中の交通事故発生状況をしっかり把握のうえ、安全運転管理によって、業務中・通勤中はもとより、プライベートにおける交通事故防止を図りましょう。交通事故情勢は当協会ホームページを参照して下さい。

<http://www.kenankan.or.jp>

